

# 新庁舎

— その5 —

今月は、新庁舎の基本設計を進めるにあたっての基本理念や基本方針について、詳しくお伝えします。

現庁舎の現状と課題や、将来の町の目指す姿と総合的な施策を定めた「富士川町総合計画」を踏まえ、より良いサービスの提供、効率的な行政運営を目指し、新庁舎整備の基本理念を「人や環境に優しく、町民の安全と安心を支える庁舎」と設定し、そのための基本方針を次の6つとしました。

この方針に基づき、6か所に分散している庁舎（合計6,193㎡）を1つに集約し、効率よく・利用しやすく・ワンストップサービスができる庁舎を目指し、現在4,700～4,800㎡程度にコンパクト化を図るなか、懇話会などで意見をいただきながら、基本設計を進めています。

## 1 町民サービス、行政効率の向上を目指した機能的な庁舎

分散している行政機能を集約することで、行政効率や、町民サービスの向上を目指した機能的な庁舎とします。

(例) 1階に窓口利用の多い課を配置、キッズスペース、授乳室の設置 など

## 2 経済性・耐久性を考慮した庁舎

建物の長寿命化、維持管理のしやすさ、設備更新への対応などの工夫により、経済効率の高い庁舎とします。

(例) 照明器具のLED化 など

## 3 住民協働の拠点となる人が集う庁舎

町民が気軽に庁舎を訪れ、町民の交流や活動を促進し、行政と町民との協働を育む拠点となる庁舎とします。

(例) 町民活動機能、交流支援機能、情報発信機能の整備 など



## 4 すべての人にやさしい庁舎

高齢者や障がい者、外国人など、さまざまな人が利用しやすい、ユニバーサルデザイン（※）に配慮した庁舎とします。

(例) 出入り口や通路の幅の確保、段差の解消、誰にもわかりやすい案内表示の導入、多目的トイレの整備 など

## 5 環境との共生のとれた庁舎

自然エネルギーの導入を積極的に図り、省エネ・省資源対策の図られた庁舎とします。

(例) 内装の木質化、太陽光発電、中水（雨水）利用 など

## 6 町民の安全と安心な暮らしを支える防災拠点としての庁舎

地震・大雨・大雪などの災害時には、災害対策の拠点としての役割と機能を担う庁舎とします。

(例) 防災拠点としての耐震性の確保、災害時に迅速な初動対応が可能な設備の整備 など

※ユニバーサルデザイン

あらかじめ、障害の有無、年齢、性別などに関わらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方

●お問い合わせ 管財課 施設整備担当 ☎ 22-7206